

「平成21年度低炭素型環境管理会計国際標準化事業
(マテリアルフローコスト会計導入実証・国内対策等事業)」
各地域の事業者団体等における簡易型MFCA実証事業の追加公募について

平成21年8月10日
経済産業省 産業技術環境局
環境政策課 環境調和産業推進室

経済産業省は、マテリアルフローコスト会計（以下、「MFCA」という。）の各地域等の普及拠点として、簡易型MFCA実証事業を実施する事業者団体等（以下、「団体」という。）を、下記により追加公募します。

なお、追加公募の採択予定数は2団体です。（追加公募期間 第1期：平成21年8月10日（月）から平成21年8月31日（月））

また、第1期の追加公募で採択予定数に達しない場合のみ、第2期の追加公募（追加公募期間 第2期：平成21年9月1日（火）から平成21年9月30日（水））を行います。

1. 背景及び目的

経済産業省においては、平成11年度から環境管理会計に関する調査（事例研究）を実施してきました。その結果、生産プロセスの工程毎に、投入した材料やエネルギーの流れを物量とコストで把握し、生産工程における廃棄物のコストを集計するMFCA手法が、生産プロセスの省エネ促進や環境問題の改善において、環境対応と経済的競争力強化を両立させるための企業内管理手法として活用できる見通しを得ることができました。このような背景に基づいて、平成16年度から、MFCA手法の企業への導入実証研究を開始し、企業がMFCA手法をスムーズに導入するためのMFCA手法の計算の考え方、改善視点などを分析したMFCA手法を導入する際の基本モデルを構築してきました。

またMFCAについて経済産業省は、環境管理分野（ISO/TC207）で初となる日本からの新業務項目提案を行い、各国の投票により採択され、ワーキンググループ（WG8）が設立されるとともに、ISO14051の番号が付与され、平成23年春の発行を目指し、日本提案を基に我が国の主導で議論がなされています。引き続き我が国が議論を主導することにより、我が国産業界の実態を踏まえた国際規格を策定する必要があります。

平成21年度低炭素型環境管理会計国際標準化事業（マテリアルフローコスト会計導入実証・国内対策等事業）（以下、「本事業」という。）においては、現在行われているMFCA国際規格の策定作業に際し、各国から、多様な業種、また中小企業へのMFCA導入事例を増やすべきとの意見が多数聞かれていることから、MFCA優良導入事例の効果的な蓄積のための方策を調査・研究します。

本追加公募は、中小企業、及び小規模事業者向けに開発する簡易型MFCAについて、その導入実証を行うことにより、その成果として、引き続き行われるMFCAの国際規格化作業を円滑な推進に資する優良導入事例の効果的な蓄積の方策を報告書にとりまとめます。

2. 簡易型MFC A実証事業の概要

実施する団体の追加公募を行う事業は、「簡易型MFC A実証事業」です。

追加公募で採択された団体は、その傘下の中小企業、小規模事業者等に、簡易型MFC A実証事業（以下、「本実証事業」という。）を実施していただきます。

- 事業概要

本実証事業では、採択された団体傘下の中小企業、小規模事業者等の中から、簡易型MFC Aの実証事業を行う事業所を5つ以上選定し、そこにおいて、簡易型MFC A導入のコンサルティングを行います。

- 簡易型MFC Aについて

本実証事業で使用する「簡易型MFC A（仮称）」は、中小企業、小規模事業者等の生産特性、業務特性に応じて、簡易的なデータの整理と計算により、MFC Aの計算を行うものです。通常MFC Aの計算においては、工場、ラインを複数の物量センターで区切って、材料の投入やそこでのロスのコスト計算を行います。簡易型MFC Aでは、そこでの物量センターをひとつだけと設定することで、MFC Aの計算のための現場での測定やデータ整理を、要員の少ない中小企業、小規模事業者等でも、容易に実施できるようになるものと考えています。

- 本実証事業の実施事業所

採択1団体の中で、本実証事業に参加する事業所が5つを超える場合、採択団体と調整のうえ、実際に本実証事業のコンサルティングを行う事業所を、その中の5つまでに絞らせていただきます。なお、それ以外の参加事業所の方には、その中での類似の業種、業務特性の事業所におけるコンサルティングにオブザーバーとして参加してもらい、MFC A導入を体験学習してもらいます。

- 追加公募の対象

本実証事業の追加公募の対象は、製造業の中小企業、小規模事業者等を傘下に持つ団体です。

- 採択団体数

本実証事業の追加公募における採択団体数は、全国で合計2団体です。公募された案件の採択に関しては、採択基準（別紙）により、採択の優先順位が異なります。

- 実施時期

本実証事業の実施時期は、追加公募の採択から平成22年1月末の期間内とします。

- 費用負担

本実証事業のコンサルティングにおける担当コンサルタントの派遣費用は、本事業の事業費から支出するため、採択された団体及び本実証事業を実施する事業所では、負担する必要はありません。

- 実施事項

本実証事業では、下記の5日間（4～5ヶ月間の期間）のコンサルティングを行う予定です。

1日目：本実証事業を実施する事業所の工場を訪問し、ヒアリングを行い、対象工場の工程、ロス及びその物量データの存在、管理の現状を確認する。このヒアリングは、中小企業の業務特性・生産特性に応じた簡易型MFC Aを開発するための要件を定義するために

行います。

2日目：MFCAの計算を行う工程の範囲、計算対象の原材料定義、及び現状の原材料の投入とロスなどのデータの有無、収集・整理方法等を検討、確認する。

3日目：物量などのデータ収集状況の確認、整理をした上で、開発された簡易型MFCAに、収集、整理したデータを定義する。その際、不足しているデータがある場合、その収集、あるいは計算方法を検討する。

4日目：必要に応じて簡易型MFCAに定義したデータを修正し、MFCAの計算結果を確認する。更に、MFCA計算結果から導かれる改善課題を抽出、整理する。

5日目：4日目で抽出、整理した改善課題について、改善方法を検討し整理する。

報告書の作成と機密保持について

本実証事業の報告書は、担当コンサルタントが作成し、本事業全体の報告書に記載し、経済産業省に報告、提出し、公開されます。その作成・報告に際しては、その内容を、本実証事業を実施した事業所に事前に確認し、その機密事項が報告書の記載内容に残らないように確認いたします。

3. 追加公募の要領

本実証事業を実施する団体を、以下の要領で追加公募いたします。

(1) 追加公募の対象と応募資格

その傘下の地域の中小企業、小規模事業者等に、MFCAの普及を計画している団体が、追加公募の対象です。

団体とは、例えば次のような組織とします。

- ・ 公益法人等（社団法人、財団法人、商工会議所など）
- ・ 協同組合（事業協同組合など）
- ・ 中間法人（業界団体として、中間法人を設立している団体）
- ・ 地方公共団体（その附属機関等を含む）

(2) 追加公募への応募の条件

採択された団体の傘下にある地域の製造業の中小企業、小規模事業者等において、本実証事業を行う事業所を、5つ以上選定すること。

(3) 費用の負担

次の費用は、本事業の事務局にて負担いたします。

- ・ 本実証事業における担当コンサルタントの派遣費用（担当コンサルタントの謝金、交通費、宿泊費など）
- ・ 本実証事業で使用する資料等の印刷費、送付費用

(4) 応募できる件数

1団体で1件の応募ができます。

(5) 機密保持の契約

本実証事業に関しては、本追加公募で採択された団体と、本実証事業において実際にMFCA導入のコンサルティングを受ける事業所、及び本事業の事務局の間で、本実証事業を行う企業に関する機密保持の契約を締結させていただきます。

4. 追加公募手続き

本実証事業の追加公募は、以下の手順、方法で実施いたします。

(1) 追加公募のスケジュール

本事業は、次のスケジュールに従って追加公募、採択し、実施いたします。

追加公募の第1期分

- ・ 公募申し込みの開始 平成21年8月10日(月)
- ・ 申し込みの締め切り 平成21年8月31日(月)
- ・ 実施企業の採択 平成21年9月7日(月)
- ・ 採択結果の連絡 平成21年9月11日(金)まで

追加公募の第2期分(第1期で採択予定件数に達しない場合のみ、第2期の追加公募を行います。)

- ・ 公募申し込みの開始 平成21年9月1日(火)
- ・ 申し込みの締め切り 平成21年9月30日(水)
- ・ 実施企業の採択 平成21年10月5日(月)
- ・ 採択結果の連絡 平成21年10月9日(金)まで

(2) 応募資料の様式と作成

応募資料は、以下の様式B1～様式B4によるものを使用します。

様式B1	申込書類 送付書
様式B2	申込団体の概要書、自己PR書
様式B3	簡易型MFCA実証事業 実施申込書
様式B4	申込団体の窓口担当者連絡書

記入は判読の正確性を期すためワープロソフト(提案様式はMS-WORDで作成されています)等により作成してください。作成に当たっては、作成要領に従って作成してください。

申込み1件ごとに、様式B1から様式B4の書類を作成してください。

応募書類の取り寄せ及び問い合わせは、下記の本事業の事務局までe-mailまたはファックスにてお願いいたします。

株式会社日本能率協会コンサルティング MFCA事業事務局
e-mail : mfca_eco@jmac.co.jp、Fax 03-3434-6430

応募書類は、下記の経済産業省産業技術環境局環境調和産業推進室のホームページ及び日本能率

協会コンサルティングMFCAホームページからも、ダウンロードすることができます。

環境調和産業推進室URL: http://www.meti.go.jp/policy/eco_business/

日本能率協会コンサルティングURL: <http://www.jmac.co.jp/mfca/info/01.php>

(3) 応募資料提出先

応募する団体の窓口担当者は、定められた応募資料を、各地域管轄区域の経済産業局の担当課に、郵送により提出してください。なお、公募締切日当日の消印まで有効です。

封書の宛名面には、「簡易型MFCA実証事業の公募申込書」と明記してください。

なお、提出された応募資料の内容等に不明点等がある場合には、各提出先の担当職員が問い合わせをする場合があります。

追加公募の締め切り後、提出された応募資料は、各提出先より経済産業省産業技術環境局環境政策課環境調和産業推進室へ送付され、審査を行うこととします。

提出先である各地域の各経済産業局の担当課、連絡先等は、本資料の第8項に記載しています。

(4) 提案書類の取り扱い

提出書類は本実証事業の採択に関する選定以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。

5. 採択

本実証事業の追加公募への申込みは、別紙「公募の採択手順と評価基準」に従い、評価・審査の上、採択されます。

採択の結果は、速やかに、窓口担当者にe-mailにて連絡いたします。また、採択された場合には、提案内容説明書は「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、情報公開対象となります。

6. 本実証事業の内容等に関する問い合わせ

本実証事業の追加公募内容の詳細に関する問い合わせは、下記の本事業の事務局までお願いいたします。

株式会社日本能率協会コンサルティング

MFCA事業事務局（担当 下垣彰、山田朗、増田さやか、池田和）

〒105-8534 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

TEL 03-3434-7332 FAX 03-3434-6430

電子メール mfca_eco@jmac.co.jp

7. 経済産業省本省問い合わせ先

本事業の趣旨等に関する問い合わせは、経済産業省本省までお願いいたします。

経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境調和産業推進室

<担当：西村>

〒100-8912 千代田区霞が関1-3-1

TEL 03-3501-9271 FAX 03-3501-7697

電子メール qqgdbg@meti.go.jp

8. 応募資料提出先の各地域の各経済産業局の担当課

<応募資料の提出先及び問い合わせ先>

※問い合わせはなるべくFAXにてお願いします。

【管轄区域：北海道】

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

<担当：渡辺（泰）、鈴木、山中>

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎

TEL 011-709-1790（直） FAX 011-726-7474

【管轄区域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県】

東北経済産業局 資源エネルギー環境部 循環型産業振興課

<担当：中野、佐藤>

〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎

TEL 022-221-4930（直） FAX 022-213-0757

【管轄区域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県】

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

<担当：白井、三枝>

〒330-9715 さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館

TEL 048-600-0292（直） FAX 048-601-1290

【管轄区域：富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県】

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

<担当：伊藤、岡本>

〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-951-2768（直） FAX 052-951-2568

【管轄区域：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県】

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

<担当：中村、森下>

〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

TEL 06-6966-6018（直） FAX 06-6966-6081

【管轄区域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県】

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

<担当：小川、藤村>

〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

TEL 082-224-5676 (直) FAX 082-224-5648

【管轄区域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県】

四国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

<担当：三好、山内>

〒760-8512 高松市サンポート3番33号

TEL 087-811-8534 (直) FAX 087-811-8559

【管轄区域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県】

九州経済産業局 資源エネルギー環境部 環境対策課

<担当：山口、山本、岡田>

〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎

TEL 092-482-5499 (直) FAX 092-482-5554

【管轄区域：沖縄県】

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 環境資源課

<担当：久田、沢田>

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館

TEL 098-866-1757 FAX 098-860-3710

以上